

# タイヤ預かりサービスをご提供されるSSさま向け 受託者賠償責任保険のご案内

お預りしたタイヤが盗難された…。保管中の不注意でキズをつけてしまった…。  
このような場合、タイヤの持ち主のお客さまにその賠償をしなくてはなりません。  
本保険では、お客さまへの賠償金や諸費用が保険金として支払われます。

## 1. お支払事故例

- ◆ お客さまからお預りしていたタイヤセット(タイヤ&ホイール)が管理不足で盗難された。
- ◆ お預りしたタイヤセットを車で倉庫へ運搬する途中で荷崩れによりキズつけてしまった。
- ◆ 倉庫内でタイヤセットの移動作業中に不注意で落下させ破損した。
- ◆ 保管していた倉庫が火事になり、タイヤセットが焼失してしまった。

## 2. ご加入プラン

お預りするタイヤセットの①平均時価額、②平均保管数から加入プランを決定してください。

(保険期間1年)

| 加入プラン<br>保険金額<br>(1事故・期間中) | 年間保険料   | 加入プラン<br>保険金額<br>(1事故・期間中) | 年間保険料   |
|----------------------------|---------|----------------------------|---------|
| 100万円                      | 3,140円  | 600万円                      | 18,840円 |
| 200万円                      | 6,280円  | 700万円                      | 21,980円 |
| 300万円                      | 9,420円  | 800万円                      | 25,120円 |
| 400万円                      | 12,560円 | 900万円                      | 28,260円 |
| 500万円                      | 15,700円 | 1,000万円                    | 31,400円 |

自己負担額: 1事故5,000円

※1. 加入プランには、事故対応特別費用担保追加条項、紛失危険担保追加条項がセットされています。

※2. SS総合共済に未加入のSSは、制度運営費(1,000円)が加算されます。

※3. 中途加入の保険料については、別途お問い合わせください。

~~~~~加入プランの選び方: 50台分をお預りするケース~~~~~  
1セット(ホイール付きタイヤ4本)の平均時価額※が5万円とした場合  
5万円×50台=250万円…300万円プランをお選びください。

※時価額: 購入時からの経過年数に応じた損耗分を差し引いた価格

### 3. 保険期間

保険期間は2022年11月15日午後4時から2023年11月15日午後4時までの1年間となります。

※中途加入の場合、毎月15日午後4時から2023年11月15日午後4時までの保険期間となります。

### 4. ご注意事項

- ◆ 野積みのタイヤ等、施錠されてない場所で保管されているタイヤ等は保険の対象外となります。
- ◆ お支払いする保険金は賠償するタイヤ等の新規購入価額ではなく、時価額を基準に決定されます。
- ◆ お預りしているタイヤ等の時価額総額に比べてご加入プランの保険金額が著しく少ない場合、支払われる保険金が減額されることがあります。
- ◆ 本保険には保険会社の「示談交渉サービス」はありません。損保ジャパンと相談しながら、ご加入者様ご自身で示談交渉をお進めいただくこととなります。

### 5. 契約者・加入対象者・被保険者

本団体制度保険の契約者・加入対象者・被保険者は以下のとおりです。

|       |                                                                                     |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 契約者   | 全国石油業共済協同組合連合会                                                                      |
| 加入対象者 | 石油組合の組合員                                                                            |
| 被保険者  | ①石油組合の組合員(=記名被保険者)<br>②記名被保険者の役員および使用人<br>※②は記名被保険者の業務に関するかぎりにおいて、補償の対象(被保険者)となります。 |

本チラシは概要を説明したものです。詳細につきましては普通保険約款、特約条項、追加条項等をご確認ください。  
また、ご不明な点については取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

#### お問い合わせ先

##### 保険契約者；

全国石油業共済協同組合連合会  
〒100-0014 東京都千代田区永田町2-17-14  
TEL03-3593-5844 : FAX03-3597-1712

##### 取扱代理店；

株式会社ゼンセキ  
〒100-0014 東京都千代田区永田町2-17-14  
TEL 03-3593-5800 : FAX 03-3597-1712  
(受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

##### 引受保険会社；

損害保険ジャパン株式会社  
企業営業第六部第一課  
〒103-8255 東京都中央区日本橋2-2-10  
TEL 03-3231-4176 : FAX 03-3231-9910  
(受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)